



第2章

主要事業の概要



1. 北信州森林組合本所（愛称：創森館）建設について

北信州森林組合は、平成13年12月に6森林組合が合併して設立されました。

合併にあたって、合併推進協議会で当面の間は飯山市新町庁舎（旧食糧事務所）を本所事務所とし、経営状況が安定したところで新事務所（本所）を建設するとされました。建設位置については、長野県北信地方事務所（現北信地域振興局）付近とされました。

飯山市新町庁舎は古い建物でしたので、入居にあたり大規模な改装を行いました。1階では、車庫・倉庫を会議室にし、女子トイレや更衣室も設置しました。2階を事務所と組合長室としました。しかし、構造は建設時のままでしたし、地盤が弱く耐震的な問題もありました。そして、組合員からは駐車場が狭く、事務所が2階ということで苦情もありました。

平成21年6月24日に長野県から森林整備加速化・林業再生事業（リーマンショック後の経済対策事業）の平成21年度分の要望調査がありました。報告期限が7月7日と短期間でしたが、新たに木造公共施設整備の中に森林組合が補助対象として含まれており、補助率も10／10ということで、急遽、新事務所建設の機運が高まりました。

この時、組合長の判断で、平成21年度要望について、7月6日に作業路開設と合わせて木造公共施設整備も暫定的な金額で報告しています。

そして7月10日に理事会が開催され、新事務所建設について森林整備加速化・林業再生事業で進めることが決定されました。

この理事会では、建設位置について「①案として北信地方事務所付近の中野市壁田地区で土地を購入する。②案として飯山市秋津にある飯山市有地を借りる。」としました。そして①案については8月末までに売買交渉を終えることとされ、できない場合は②案とするとされました。そして建設準備委員会が組織され、準備委員会に土地売買について委ねられました。



建設予定地

準備委員会では、中野市選出の理事が主になって、地元市議会議員に相談したり、中野市農政課などで調査を行いました。そうしたところ、北信地方事務所周辺で1筆だけ農業振興地域から外れている農地を発見しました。

7月21日には、理事と地元市議とで所有者を訪ねたところ、土地売買の話はトントン拍子に進み、売買について快諾を得ることができました。8月11日に理事会が開催され、土地購入と新事務所建設が決定されました。（面積 938㎡ 25,600,000円）

この後、8月30日に行われた総選挙で自民党が大敗し、政権交代となることから、県から林野庁の指示として、基金事業の一時停止が指示されました。用地売買については、県の指示があるまで保留となりました。

その後、10月16日に森林整備加速化・林業再生事業について新政権で閣議決定され、

事業再開となりました。10月23日に平成21年度木造公共施設整備事業実施の決定を受けました。

この間に組合内の手続きとして、次のことがありました。

- ①長野県から事業要望が多いことから10/10の補助率を6/10にするので、減少される補助率で再要望するかについて、8月27日に理事会で決定し再要望しました。
- ②長野県森林組合連合会より、本所建設と移転に関しては事業計画の変更に関連することから、総代会の議決が必要であると指導され、9月19日に臨時総代会を開催し、建設と移転について決定されました。

(出席者：本人出席38人、書面出席148人 / 賛成：本人出席37人、書面出席145人)

この後、11月2日の理事会で建設委員会（正副組合長、総務正副委員長、業務正副委員長、総務・業務課長、総務係長、業務係長）が組織され、北信州材を使った本所建設について検討を重ねました。

建設委員会では最初に設計業務について検討しました。そして、設計業務について入札で選定することとしました。指名入札とし、指名業者は管内にある長野県建築士事務所協会所属の建築士事務所としました。

入札予定価格の設定では、長野県建築士事務所協会の協力で、管外の設計士3人を紹介していただきました。そして設計見積を依頼し、見積書を出していただきました。3人を見積書を基にして、設計価格と予定価格を決定しました。また、最低落札額を予定価格の75%と決定しました。

12月10日に開札を行い、中野市の中山登設計事務所が落札しました。(応札18者、落札額1,890,000円(落札率75.6%))

また委員会では、設計士との協議で必要となる情報収集のため、東京の木場方面の視察を行いました。木材をふんだんに使った木材会館、突板を専門とする北三株式会社、合板博物館等を視察し、木材と建築について情報収集を行いました。



木材会館
(東京木場)



北三(株) グレイズウッド
(東京木場)

第2章 主要事業の概要

その後、設計士とともに地域材建築の設計にあたり参考とするため、県内の木造建築物の視察調査を行いました。南佐久南部森林組合事務所が入った川上村林業総合センター、株式会社ランバーテック本社、松本広域森林組合を視察しました。



川上村林業総合センター



(株)ランバーテック



松本広域森林組合

こうした視察調査から、「①構造材に集成材は使用しない。②横架材を金具で継ぐことはしない。③外壁は風雪に耐える素材とする。④全職員が集合可能な研修室(会議室)を設ける。」などを決定し設計を進めることとしました。

その後、提案された設計プランについて、委員会で何度か検討を重ねました。そして平成22年1月の委員会で設計プランが承認されて、本格的な設計が始まりました。そんな中で、3月に設計士の中山氏が急逝されたことから、いろいろと対応に苦心しました。北信地方事務所林務課の指導を受けながら、ご子息の中山雅登氏が設計事務所を開設し引き継いでいただくことができました。そして、5月に設計書が完成しました。

この設計業務を進めると同時に、用地の敷地造成工事（プレキャストL型擁壁工）を、建設会社3社を指名して、指名見積により業者を決定し施工しました。（株式会社共建設 3,820,000円）

そして、いよいよ建設工事となりました。建設委員会で工事入札について、長野県建設業協会中高支部と飯水支部会員の建設会社13社を選定しました。また、最低落札額を予定価格の85%としました。

6月8日に入札を行い、飯山市の株式会社サンタキザワが落札しました。（落札額51,315,000円 落札率86.97%）

そして、同社と契約締結して工事を進めました。監理業務は中山設計士に委託しました。当組合では、林業専門技術員（林産）資格者である業務係長（現参事）を監督員に指名し工事を進めました。完成までに、施工者と監理者、監督員、林務課担当者による施工会議が12回行われ、様々なことを協議しながら建設を進めました。

建設に使用する木材は北信州産材とし、特記仕様書に明示しました。北信州産が用意できない物については、当組合との協議を経て、県産材を使用するとしました。



プレカット



トラス構造

建設委員会で構造材

に集成材を使わないとしたことで、小屋組はトラス工法となりました。そのため、9.3mの下弦梁が必要となり、当組合の間伐現場では用意できないため、国有林材の調達を北信木材センターに依頼し、事前に丸太を確保しました。

このほか、使用する樹種について何度か施工会議の中で、議論となりました。階段部材が設計書では、スギ材とされていましたが、強度の関係からアカマツに変更しました。会議直後に現場に行き、生産した間伐材を製材所に持込み、工程に間に合わせました。また、受付カウンターの天板が集成材とされていましたが、地域材で何かないかということとなりました。平成17年の豪雪で倒れたアカマツを厚板にして保管していましたので、それを使うことを提案し使用しました。



アカマツ厚板

6月30日に起工式、8月29日には上棟式、9月19日には構造見学会を行っています。そして、建物が完成し12月5日に内覧会を開催、

12月16日に竣工・開所式を行いました。国・県・市町村や林業関係団体・県森連・森林組合関係者など40名余の来賓と、役職員が出席しました。そして、竣工・開所式の終了後には、会場を「アップルシティーなかの」に移して祝賀会を開催しています。

祝賀会では設計・監理と施工の二者に感謝状が贈られ、建物の愛称応募（応募作37点）で採用された、組合員の渡辺栄次さん（中野市）に、表彰状と賞品が授与されました。

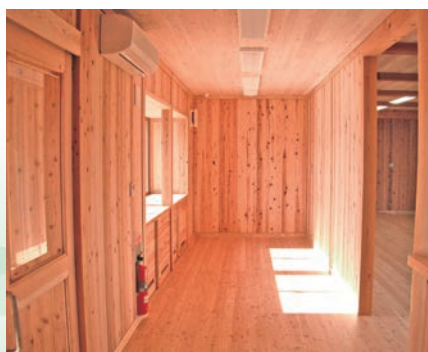


また、看板への揮毫は主看板の「創森館」を書画デザイナー「善光」の岡田久希子さんが、名板の「北信州森林組合」を株式会社大五社長の児島敏之さんに行っていただきました。

その後、12月18日（土）に旧事務所からの移転作業をして、20日（月）には新事務所で業務を開始しました。

この建物は、建物全体が地域材建築の展示施設ですが、1階には常設展示スペースがあり、事務室が併設されています。

当時、地域材として流通していた木材は間伐材が主でしたの



展示スペース



事務室



研修室



真束の加工

で、長尺大径材による大物横架材を生産することは困難でした。大物横架材を使用しない設計としたので、1階の事務室内には2階を支えるため磨丸太の柱が3本立っています。

2階は主として研修室になります。屋根の小屋組みは、トラス工法が採用されています。トラス工法により1階同様に大物横架材を使用しない構造としてあります。北信地域にある木材人工乾燥機に入る長さの限度が9 m 30cmであり、その長さをもとに設計されています。このトラス部材の加工では、プレカットで対応できないことが多く、大工さんの手刻みによる加工となりました。真束の加工では、30cm角材を両端の接続部を残して、中央部を18cm角に削る

など、難しい加工が施されています。

この他、土台はヒノキ材、柱はスギ材、玄関の丸柱はヒノキ材、横架材はカラマツ材、床はカラマツ材、内壁・天井はスギ材を使用しています。外壁については風雪への対応のためガルバリウム鋼板を使用し、切妻部分および南側・東側の一部にカラマツ材を使用しています。

なお、風除室から事務室に入る扉のガラスには、北三株式会社のグレイズウッドが使われています。突板をガラスで挟んだものですが、スギ突板に黒檀の突板で文字が埋め込まれています。これは、建設委員会の東京視察で採用が決まったものです。



ガルバリウム鋼板の外壁



グレイズウッドをはめた扉

完成から10年以上経過しましたが、この間、受動喫煙が問題となり2箇所の屋内喫煙所を廃止して、応接スペースと書庫にしています。また、風雪が激しいことから外壁劣化を防ぐため再塗装などして現在に至っています。

この建物は長野県の木造公共施設整備事業（森林整備加速化・林業再生事業）の補助を受けております。補助要件として、木材使用量が建設費100万円あたり1.35㎡以上とされており、外壁をガルバリウム鋼板としたことで、内装に全て木材を張ることになりました。そのため消防法の規定により、薪ストーブやペレットストーブが設置できなくなり、冷暖房器具としてエアコンを設置しています。

最終的な事業概要は以下のようになります。

事業概要：木造2階建	延床面積	338㎡	木材使用量	89㎡
事業費（税別）：本体工事	51,866,000円			
設計業務	1,890,000円			
監理業務	756,000円			
合計	54,512,000円			
補助金額	32,707,000円			



本所（創森館）建設の経過

平成 21 年（2009 年）

- 6.24 平成 21 年度森林整備加速化・林業再生事業の要望調査依頼（報告期限 7 月 7 日）
- 7. 6 平成 21 年度森林整備加速化・林業再生事業の要望取りまとめ表を提出
- 7.10 理事会 森林整備加速化・林業再生事業で新事務所の建設の要望を決定
 ※建設用地取得について、1 案として広域合併推進協議会から合併時に提言されていた中野市壁田地区で探す 2 案として飯山市秋津の市有地 ただし、1 案については、8 月末までに候補地を決定し売買の内諾を得る 決定し内諾得られない場合は 2 案とする
- 7.21 中野市農政課から紹介された候補地の地権者から売買の承諾を得る
- 8.11 理事会開催 新事務所建設用地が決定
- 8.27 理事会 補助率減額の補助事業受入を決定 臨時総代会開催を決定
- 9.19 臨時総代会で本所建設を決定する
- 10.23 平成 21 年度木造公共施設整備事業実施の決定
- 11. 2 理事会 建設委員会を組織する
 （正副組長、正副委員長（総務・業務）、総務・業務課長、総務係長、業務係長）
- 11. 4 平成 21 年度木造公共施設整備事業の計画承認申請書提出
- 11. 9 平成 21 年度木造公共施設整備事業の計画承認及び内示
- 11.20 第 1 回建設委員会開催
- 11.24 設計業務指名入札通知を発送（長野県建築事務所協会中高支部・飯水支部会員 37 者）
- 11.27 設計図書等の配布
 ~ 30
- 11.30 長野県建築士事務所協会へ設計業務・監理業務の基礎価格積算見積りを依頼
 （協会の紹介により指名支部以外の建築士 3 者に依頼）
- 12. 8 建設委員会 高水林業協議会東京木場視察に参加
 （東京木場方面：木材会館・北三・合板博物館等）
- 12. 9 平成 21 年度木造公共施設整備事業補助金交付申請書提出
- 12. 9 平成 21 年度木造公共施設整備事業補助金交付の決定
- 12.10 3 者からの基礎価格見積り書を開封し、それを参考に予定価格及び最低落札額を組合長が決定
- 12.10 設計業務入札 中山登設計事務所が落札
 （落札額 1,890,000 円（75.6%））
- 12.15 設計業務契約を締結（工期 1 月 29 日）
- 12.24 第 2 回建設委員会開催

平成 22 年（2010 年）

- 1.13 第 3 回建設委員会開催 先進地視察（南佐久南部森組・ランバーテック・松本広域森組）
- 1.15 設計業務変更契約をする（工期延長 3 月 31 日）
- 1.21 第 4 回建設委員会開催
- 1.27 第 5 回建設委員会開催
- 1.28 用地について売買契約を締結
- 1.29 平成 21 年度木造公共施設整備事業の繰越承認申請書提出
- 1.29 中野市役所関係部署と用地の農地転用事前協議
- 2. 1 用地造成工事（擁壁）見積りを 3 社に送付（補助対象外・別途工事）
- 2. 5 長丘平土地改良区へ農地転用関係書類提出（農業振興地域整備計画変更）
- 2.21 （有）共進建設と用地擁壁（北側）工事の契約
- 3. 1 長丘平土地改良区農地転用を同意
- 3. 3 中野市農業委員会へ農地転用許可申請
- 3. 5 用地内電柱移設のための現地確認（NTT 東日本 TOSYS 中部電力）
- 3.17 平成 21 年度木造公共施設整備事業繰越承認の決定
- 3.27 中山登設計士が突然の逝去
- 3.31 中山雅登氏（子息）と変更契約（工期を 5 月 14 日とする）
- 4.19 中野市農業委員会から農地転用許可
- 4.26 第 6 回建設委員会開催
 〃 土地代金支払い・司法書士委任契約・所有権移転登記
- 4.30 用地の境界を確認（長野県北信建設事務所 長丘平土地改良区 隣接地主 壁田区長）
- 5. 6 （有）共進建設と用地擁壁（西側）工事（追加）の契約締結
- 5.10 用地擁壁工事に着手
- 5.14 設計書完成し完了検査実施
- 5.17 第 7 回建設委員会開催
 （設計書成果品の承認、入札方法の決定、指名業者の選定、入札日程の決定）
 ○指名基準
 ・長野県建設業協会会員（中高・飯水）であること
 同会会員は建災防・建退協に加盟しており労災・雇用および退職金共済に加入している健全な法人と認める要因であるため
 ・長野県の建設業（建築）登録業者で A・B ランクの者
 予定価格から県の基準による
 ・国、県、市町村から指名停止措置を受けていない者
 上記の基準により中高・飯水地区から 13 社を指名
- 5.17 平成 21 年度木造公共施設整備事業変更（事業費の増）承認申請書提出

- 5.19 平成 21 年度木造公共施設整備事業変更承認の決定
- 5.24 指名競争入札通知書を発送
- 5.28 設計図書等の受渡し（設計書 500 円、図面 4,500 円で販売）
- 5.31 用地擁壁工事が竣工
- 5.31 建設工事の質疑受付
- 6. 2 平成 21 年度木造公共施設整備事業変更（完了期限の延長）承認申請書提出
- 6. 3 建設工事の質疑回答
- 6. 4 平成 21 年度木造公共施設整備事業変更（完了期限の延長）承認の決定
- 6. 7 工事入札の予定価格と最低落札額を決定（設計書を基に組合長決定し各封印）
- 6. 8 入札の実施 13 社が参加し（株）サンタキザワが落札
（落札額 51,315,000 円 落札率 86.97%）
- 6. 9 （株）サンタキザワと工事契約
- ” 中山建築設計事務所と監理業務委託契約（随意契約）
（契約金額 756,000 円（75.6%））
（契約金額は監理業務予定価格に対し設計業務落札率による）
- 6.10 平成 21 年度木造公共施設整備事業契約報告書提出
- 6.15 第 1 回施工会議開催
（業務係長（監督員）、中山設計士、現場代理人、その他工事関係者）
- 6.30 起工式・安全祈願祭を開催
- ” 第 8 回建設委員会開催（警備保障の業者選定、電話回線装置の選定）
- 7. 1 第 2 回施工会議開催
- 7.13 基礎工事に着手
- 7.15 第 3 回施工会議開催
- 7.26 第 9 回建設委員会開催
（上棟日の決定、建物外観の配色基本案の決定、補助事業関連イベント等）
- 7.29 第 4 回施工会議開催
- 8. 6 平成 21 年度木造公共施設整備事業補助金概算請求書提出
- 8.10 第 5 回施工会議開催
- 8.17 建て方開始
- 8.18 補助金の概算払い
- 8.24 第 6 回施工会議開催
- 8.26 上棟式を開催
- 9. 3 信濃毎日新聞週末情報に構造見学会と建物愛称募集広告を掲載
- 9. 7 第 7 回施工会議開催
- 9.19 構造見学会を開催
- 9.21 第 8 回施工会議開催
- 9.27 道路占有許可申請の提出
- 10. 4 道路占有の許可
- 10. 8 第 9 回施工会議開催
- 10.14 第 10 回建設委員会開催（竣工・開所式、記念品、愛称の選定、備品の購入等）
- 10.18 道路自営工事承認申請書の提出
- 10.20 道路自営工事の承認
- 10.20 第 10 回施工会議開催
- 10.30 道路自営工事完了届提出
- 11. 1 第 11 回施工会議開催
- 11.12 理事会で建物愛称「創森館」を決定
- 11.15 第 12 回施工会議開催
- 11.15 平成 21 年度木造公共施設整備事業変更申請書提出
（入札による減額と道路からの雨水流入対策：総額で減額）
- 11.18 平成 21 年度木造公共施設整備事業変更交付の決定
- 11.19 工事変更請負契約を締結
- 11.19 平成 21 年度木造公共施設整備事業変更契約報告書の提出
- 11.29 工事・監理業務の完了検査
- 11.30 平成 21 年度木造公共施設整備事業使用願い提出
- 12. 1 平成 21 年度木造公共施設整備事業の部分使用の許可
- 12. 5 内覧会を開催
- 12. 8 土地登記が完了
- 12.16 竣工・開所式 祝賀会を開催
- 12.20 新事務所に移転する

※緑文字は役員が関わったこと
茶色文字は土地に関すること
赤文字は補助事業に関すること
青文字は行事に関すること

平成 23 年（2011 年）

- 1. 6 平成 21 年度木造公共施設整備事業実績報告書の提出
- 1. 7 中野市農業委員会へ工事完了報告
- 1.13 平成 21 年度木造公共施設整備事業補助金額の確定
- 1.17 平成 21 年度木造公共施設整備事業補助金請求書の提出

